

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 02-031200

(43)Date of publication of application : 01.02.1990

(51)Int.CI.

G21F 9/06
B01D 63/02
B01D 65/02

(21)Application number : 63-180254

(71)Applicant : EBARA CORP

(22)Date of filing : 21.07.1988

(72)Inventor : MARUYAMA SHINSAKU
INO TAKAO

(54) BACKWASH METHOD OF HOLLOW-STRING FILM FILTER

(57)Abstract:

PURPOSE: To make possible the extension of the life of a hollow-string film by giving priority to a scrubbing process over a bump process to perform and taking in a pair of the scrubbing and bump processes at least two times.

CONSTITUTION: After differential pressure reaches a fixed value, filtration is stopped and a body shell vent valve, an air scrubbing valve are opened to introduce air and air-scrubbing is performed for fixed time in a process in which radioactive waste liquid and the like are supplied to a hollow-string film filter to filter. Next it is filled with liquid up to the bottom of a tube plate, up to a dome drain opening, dome pressurization is performed and a backwash drain valve is opened to perform bumps by the water of an upper shell. Next, after drain of waste liquid under the tube plate and a process for increasing water level up to the bottom of the tube plate are performed and a water inlet valve is closed, air scrubbing is performed for a fixed time. Further the filter is filled with liquid up to the lower of the tube plate, up to a dome drain opening, the pressurization of the dome is performed and the backwash drain valve is opened to perform bumps by the water of the upper shell. Successively, after the drain of the waste liquid under the tube plate is performed, the filter is filled with liquid up to the bottom of the tube plate and up to the upper shell and sufficiently filled, the inlet valve and the vent valve are closed to be in a stop condition.

LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A) 平2-31200

⑬ Int. Cl.:

G 21 F 9/06
B 01 D 63/02
65/02

成別記号

序内整理番号

⑭ 公開 平成2年(1990)2月1日

B 6923-2G
6953-4D
5014-4D

520

審査請求 未請求 請求項の数 3 (全6頁)

⑮ 発明の名称 中空糸膜フィルタの逆洗方法

⑯ 特願 昭63-180254

⑰ 出願 昭63(1988)7月21日

⑱ 発明者 丸山 真策 東京都大田区羽田旭町11番1号 株式会社荏原製作所内

⑲ 発明者 猪野 隆夫 東京都大田区羽田旭町11番1号 株式会社荏原製作所内

⑳ 出願人 株式会社荏原製作所 東京都大田区羽田旭町11番1号

㉑ 代理人 弁理士 中本 宏 外2名

明細書

1. 発明の名称

中空糸膜フィルタの逆洗方法

2. 特許請求の範囲

1) 水にぬれた状態では空気を通さない中空糸膜フィルタを用いて、放射性廃液又は液体を中空糸膜の外側から内側に通すことにより戻却する方法において、次の内から(1)の工程を順次行うこととする中空糸膜の逆洗方法。

(1) 放射性廃液又は液体を中空糸膜戻却弁(11)に供給して戻却する工程(工程1)において、差圧が所定値に達した後戻却を停止し(工程2)、ついで、本体側ペント弁(5)及び空気スクラビング弁(8)を開いて、空気スクラビング弁(8)より空気を導入し、所定時間空気スクラビングを行なう工程(工程3)。

(2) 空気スクラビング弁(8)を閉じ、水入口弁(7)を開いて水を導入して管板下まで

で放水りを行なう工程(工程4)

(3) 本体側ペント弁(5)及び水入口弁(7)を開じ、加圧空気弁(2)及びドームドレン弁(3)を開いてドームドレンを行なう工程(工程5)

(4) ドームドレン弁(3)を開じ、加圧空気により所定圧力まで加圧を行なう工程(工程6)

(5) 逆洗排出弁(9)を開き、上部脱中の水によりバンプを行なう工程(工程7)

(6) ついで、加圧空気弁(2)を開じ、ペント弁(1)を開き、本体側ペント弁(5)を開とし、上部側内を開放するとともに管板下の廃液を排出する工程(工程8)

(7) ペント弁(1)を開じ、逆洗排出弁(9)を開じ、水入口弁(7)を開き、空気スクラビング弁(8)を開とし、管板下まで水位をあげる過程で空気スクラビングを行なう工程(工程9)

(8) 水入口弁(7)を開とし、所定時間空気

特開平2-31200(2)

スクラビングを行なう工程(工程10)

- ⑩ 空気スクラビング弁(8)を閉じ、本入口弁(7)を開いて管板下まで液張りを行なう工程(工程11)
- ⑪ ドームドレン弁(3)を開き、本体側ペント弁(5)を閉じ、ドームドレン口まで液張りする工程(工程12)
- ⑫ 水入口弁(7)、ドームドレン弁(3)を開じ、加圧空気弁(2)を開いて加圧空気により、所定圧力までドームの加圧を行なう工程(工程13)
- ⑬ 逆洗排出口弁(9)を開け、上部側中の水によりバーンプを行なう工程(工程14)
- ⑭ ついで加圧空気弁(2)を閉じ、ペント弁(1)を開き、本体側ペント弁(5)を開とし、上部側内を開放するとともに管板下の原液を排出する工程(工程15)
- ⑮ ドームドレン弁(3)、逆洗排出口弁(9)を開じ、本体側ペント弁(5)及び水入口弁(7)を開け、管板下まで液張りを行なう工程(工程16)

(発明上の利用分野)

本発明は、原子力発電所等で発生する放射性廃液或は原子炉における復水の中空系膜を用いる戻過方法に関するもので、特に汚染工程における中空系膜フィルタの逆洗方法に関するものである。

(従来の技術)

従来、放射性廃液或いは復水から廃棄物質を除去する場合、ブリコートタイプのフィルタが使用されている。

このブリコートタイプのフィルタを用いる場合、フィルタの目詰まりが生じて逆圧が一定圧以上(例えば1.5~2kg/cm²以上)に達した時点で逆洗を行つているが、逆洗槽は中にはフィルタで捕捉された廃棄物質以外に、ブリコート材自体も二次廃棄物として投入されるため、廃棄物量が多くなり、廃棄物管理上好ましいものではなかつた。

近年、このような問題点を解決するため、二次廃棄物の発生量が極めて少ない中空系膜フィルタを使用して戻過する方法が採用されて來

ク工程(工程16)

- ⑯ 本体側ペント弁(5)を閉じ、上部側をも液張りする工程(工程17)
- ⑰ 波水側水入口弁(7)、ペント弁(1)を開じ停止状態とする工程(工程18)
- ⑱ 特許請求の範囲1記載の中空系膜の逆洗方法において、工程4の管板下液張り工程をドーム水を用いて行なうこと、すなわち、水入口弁(7)は閉じ、加圧空気弁(2)、本体側ペント弁(5)を開とし、管板下を液張りするか、水入口弁(7)は閉じ、ペント弁(1)、本体側ペント弁(5)を開とし、管板下を液張りする方法とすることを特徴とする中空系膜の逆洗方法。
- ⑲ 特許請求の範囲1又は2記載の中空系膜の逆洗方法において、工程8と工程16の間に、工程9から工程15までの一連の工程を「組」とし、該一連の工程を2組以上繰り返すことを特徴とする中空系膜の逆洗方法。
- ⑳ 発明の詳細な説明

ている。

(発明が解決しようとする課題)

中空系膜フィルタを用いて戻過する場合、中空系膜外層で廃棄物質を戻過し、戻過物質の付着量が多くなり逆圧が一定の逆圧となつた場合、成いは所定の逆圧上昇度に達した場合に逆洗を行なうが、この逆洗により戻面の汚れの逆行を極力抑える必要があり、そのために種々の方法が試みられているが、いまだ満足する方法が確立していない。

また、戻面の汚れが塗しいと中空系膜自身が再生不能となり器機処分しなければならなくなるため、廃棄物の低減という観点及び経済性からも好ましくなく、逆洗により中空系膜フィルタを再生し、如何に長時間の使用に耐えるかが課題となつていた。

本発明者らは、先に「中空系膜フィルタの逆洗方法」(特願昭61-272834号)とする関連特許を出願しているが、この出願に比較し、本発明では、工程9にみられるように管板

特開平2-31200(3)

以下の状態時にもスクラビングを行ない、内が気液界面ではじけるときの力を利用した懸濁物質はくり効果をねらつている点で大きな違いがある。

そして、本発明の目的は、中空糸膜の寿命を延ばすために、有効な逆洗方法を提供する点にある。

(問題を解決するための手段)

本発明者らは、上記の目的を達成するために斜面斜材の結果、水にぬれた状態では空気を逃さない中空糸膜フィルタを用いて、放射性廃液又は復水を中空糸膜の外側から内側に通すことにより戻す方法において、次の図から①の工程を順次行うことによる中空糸膜の逆洗方法を提供するものである。

① 放射性廃液又は復水を中空糸膜戻器1に供給して戻すする工程(工程1)において、戻圧が所定値に達した後戻すを停止し(工程2)。ついで本体側ベント弁5及び空気スクラビング弁8を開いて空気スクラビング弁8

より空気を導入し、所定時間空気スクラビングを行なう工程(工程3)

② 空気スクラビング弁8を閉じ、水入口弁7を開いて水を導入して管板下まで液張りを行なう工程(工程4)

③ 本体側ベント弁5及び水入口弁7を閉じ、加圧空気弁2及びドームドレン弁3を開いてドームドレンを行なう工程(工程5)

④ ドームドレン弁3を閉じ、加圧空気により所定圧力まで加圧を行なう工程(工程6)

⑤ 逆洗排出弁9を開き、上部側中の水によりポンプを行なう工程(工程7)

⑥ ついで、加圧空気弁2を開じ、ベント弁1を開き、本体側ベント弁5を開とし、上部側内を開放するとともに管板下の残液を排出する工程(工程8)

⑦ ベント弁1を開じ、逆洗排出弁9を開じ、水入口弁7を開き、空気スクラビング弁8を開とし、管板下まで水位をあげる過程で空気スクラビングを行なう工程(工程9)

⑧ 水入口弁7を開とし、所定時間空気スクラビングを行なう工程(工程10)

⑨ 空気スクラビング弁8を閉じ、水入口弁7を開いて管板下まで液張りを行なう工程(工程11)

⑩ ドームドレン弁3を開き、本体側ベント弁5を開じ、ドームドレン口まで液張りする工程(工程12)

⑪ 水入口弁7、ドームドレン弁3を開じ、加圧空気弁2を開けて加圧空気により、所定圧力までドームの加圧を行なう工程(工程13)

⑫ 逆洗排出弁9を開け、上部側中の水により

ポンプを行なう工程(工程14)

⑬ ついで加圧空気弁2を開じ、ベント弁1を開き、本体側ベント弁5を開とし、上部側内を開放するとともに管板下の残液を排出する工程(工程15)

⑭ ドームドレン弁3、逆洗排出弁9を開じ、本体側ベント弁5及び水入口弁7を開け、管板下まで液張りを行なう工程(工程16)

⑮ 本体側ベント弁5を開じ、上部側をも液張りする工程(工程17)

⑯ 循環水入口弁7、ベント弁1を開じ停止状態とする工程(工程18)

以上の工程を順次行うことにより中空糸膜が逆洗できる。

上記工程14において、管板10下の液張りを上部側13のドーム水を用いて行なうことができる。すなわち、水入口弁7を開じ、加圧空気弁2、本体側ベント弁5を開とし、管板下を液張りするか、水入口弁7を開じ、ベント弁1、本体側ベント弁5を開とし、管板下を液張りする方法で行なうことができる。

また、上記の工程のみでは十分に逆洗できない場合は、工程8と工程14の間に、工程9から工程15までの一連の工程を1回とし、該一連の工程を2回以上設けることもできる。

なお、本発明の逆洗方法を適用するのは、中空糸膜の外側と内側の間に逆流が生じその速が一定の速以上となつた場合であるが、その速は

特開平2-31200(4)

過濾者が適宜決定できるものであり、使用した中空糸膜フィルタの種類及び処理液の性状によつても相違するが、通常は3kg/cm²位が標準である。また、空気スクランピングは、あまり長時間行つても効果上差異は生じないから、通常は10～20分で十分である。そして、加圧空気によるドーム内の調圧は、中空糸膜の壁面によつても相違するが、あまり高圧では中空糸膜フィルタに悪影響を及ぼすから、通常は2～4kg/cm²位であり、常用の範囲で使用できる。

以下に、本発明の作用、実施例を記載するが、配管の位置、構成及び弁操作等は本発明の趣旨を逸脱しない毎回において、設計上適宜変更できる。

〔作用〕

本発明は、原子力発電所等で発生する放射性廃液あるいは原子炉における換水の処理において、放射性廃液又は換水中に含有されている懸濁物を中空糸膜フィルタを用いて通過する際に、中空糸膜フィルタに懸濁物が付着し、付着量が多

くなると、中空糸膜の外面と内面の間に差圧が生じ、この差圧が一定の値以上となつた場合、成いは、差圧上昇度が一定の値以上となつた場合に、戻水を停止して本発明方法による逆洗方法を行なうものであり、そうすることにより、中空糸膜の表面の汚れの進行を権力抑えることができる。中空糸膜の寿命を延ばすことができるものである。

〔実施例〕

まず、第1図に基づいて本発明で用いる戻水装置について説明する。

戻洗装置は、本体部1-1とその上部に管板1-0を介んで上部頭(ドーム)1-3が設けられており、本体部1-1の内部には中空糸膜フィルタ1-2が設置され、本体部と上部頭とは管板で分離されている。そして、本体部1-1には、底部に水入口弁1-7と逆洗排出弁1-9をもつた分岐した配管1-4と、上部の管板1-0の其下に本体部ペント弁5をもつ配管1-6と中間下方に空気スクランピング弁8をもつ配管1-5が設置され、また、

上部頭(ドーム)1-3には、頭頂部にペント弁1-1と加圧空気弁2とをもつた分岐した配管1-8と、中間部にドームドレン弁3をもつ配管1-7と、戻水出口弁4をもつ配管1-9とが設置されている。

次に、第1図の工程に従つて、この装置の操作方法を説明する。中空糸膜戻水工程(工程1)においては、水入口弁1-7及び戻水出口弁4を開き、水入口管から中空糸膜戻水器に被処理液を導入し、被処理液は戻水器中に備えられた複数の中空糸束の中空糸の外側から内側に戻水され、戻水は中空糸の上端部から管板1-0の上部頭(ドーム)中に引き出され、次いで戻水出口弁4を経て戻水器から引出される。

懸濁物が、中空糸膜の外壁に付着して差圧が一定の値、成いは差圧上昇度が一定の値以上になつた場合、水入口弁1-7及び処理液(戻水)出口弁4を閉じて、戻水装置の運転を停止する(工程2)。

ついで、本体部ペント弁5及び空気スクラン

ピング弁8を開き、空気スクランピング弁8より本体部中に空気を導入し、所定時間スクランピングを行うことにより、中空糸膜外壁に付着している懸濁物のはく離を促進させる(工程3)。この工程は、水にぬれた状態で中空糸膜因を空気が通過しない膜において特に重要である。

この工程終了時にかいて、本体部内の水位は空気スクランピングの際に導入された残留在する空気の体積分だけ低下しているので、空気スクランピング弁8を閉じると共に水入口弁1-7を開いて、水入口弁1-7より水を導入し、管板1-0の下まで液張りを行ない(工程4)、ついで本体部ペント弁5及び水入口弁1-7を閉じ、加圧空気弁2及びドームドレン弁3を開いて、ドームドレン口より上部のドームドレンを行う(工程5)。

ついで、ドームドレン弁3を閉じ、加圧空気により上部頭中の空気を所定圧力まで加圧し(工程6)た後、本体部下部の逆洗排出弁9を開き、上部頭中の水により中空糸膜のパンプを行ない、中空糸膜に付着している懸濁物のはく離を促進する(工程7)。

特開平2-31200(5)

りを行なつた後(工程7)、本体側ペント弁5を開いてはくりされた懸濁物を保有している液を排出すると共に、加圧空気弁2を開き、ペント弁1を開として上部周内圧力を開放する(工程8)。

ついで、ペント弁1を閉じ、水入口弁7、空気スクラビング弁8を開いて、本体周内を空気スクラビングをしながら水位を上げていく(工程9)。水位が管板に達した時点では水入口弁7を開じ、所定時間中空系統のスクラビングを行い、中空系統に付着している懸濁物質のはくりを更に促進した後(工程10)、空気スクラビング弁8を開じ、水入口弁7を開いて管板下まで放張りを行ない(工程11)。続いてドームドレン弁3を開いて、本体側ペント弁5を開じて、ドームドレン口まで上部周の放張りを行なう(工程12)。

該放張りが終わつた後、水入口弁7、本体側ペント弁5を開じ、加圧空気弁2を開けて、加圧空気により上部周(上部ドーム)内を所定の

圧力まで加圧した後(工程13)、逆流排出口9を開けて、上部周内の水により中空系統のパンプを行い(工程14)、ついで本体側ペント弁5を開いて、はくりされた懸濁物質を保有している液を排出すると共に、加圧空気弁2を開き、ペント弁1を開として上部周内圧力を開放する(工程15)。ついで逆流排出口9を閉じ、水入口弁7を開け管板下まで放張りを行なつた後(工程16)、本体側ペント弁5を開じ、上部周の放張りをも行ない(工程17)。清水後水入口弁7及びペント弁1を開じて停止状態とし(工程18)、次の戻過工程(工程1)に備える。

本発明においては、中空系統フィルタの逆洗を行うべく戻過操作を停止(工程2)した後、底ちに中空系統の空気スクラビングを行ない(工程3)、管板下放張り、ドームドレン、及びドーム加圧を行なつた後中空系統のパンプを行なつて(工程7)中空系統に付着している懸濁物を効率よくはくりし、ついで本体周内の態

懸濁物を含む液を排出後(工程8)、管板下まで放張りする過程で空気スクラビングを行ない、水頭での懸濁物はくり効果をあげる。

管板下まで放張り後(工程9)、給水を止めでのスクラビング工程(工程10)、管板下放張り工程(工程11)、上部周放張り工程(工程12)、ドーム加圧工程(工程13)、パンプ工程(工程14)、管板下排出工程(工程15)を行なうもので、スクラビング工程をパンプ工程に優先して行ない、かつスクラビング工程とパンプ工程とを二回繰り返すことにより、中空系統からの懸濁物のはくり除去を完全ならしめるものである。

また、工程8の管板下放張り工程をドーム水を用いて行なうことにより、わずかではあるが腐食発生量の低減に役立つ。具体的には水入口弁7閉、本体側ペント弁5開て、空気入口弁1またはペント弁1を開として管板下まで放張りする。(特許請求の範囲2)

また、工程9から工程15までの一連の工程

を1組とし、この一連の工程を2組以上組み込むことにより、さらに中空系統の内漏を効率良く防止することが出来、安定した戻過操作を行うことが可能となる。

なお、工程7及び工程14において放張が管板下まで排出されないのは、本発明で用いる中空系統が空気を通さないからである。

また、図面に係る説明においては、加圧空気室をフィルタ容器内に設けているが、この部分を外部に設けることもできる。

(発明の効果)

本発明は、中空系統の逆洗に原し、スクラビング工程をパンプ工程に優先して行い、スクラビングとパンプ工程の組を最低2回とり入れることにより、効率のよい逆洗を行うことができたから、中空系統の寿命を延ばし、長時間の使用に耐えることができた。

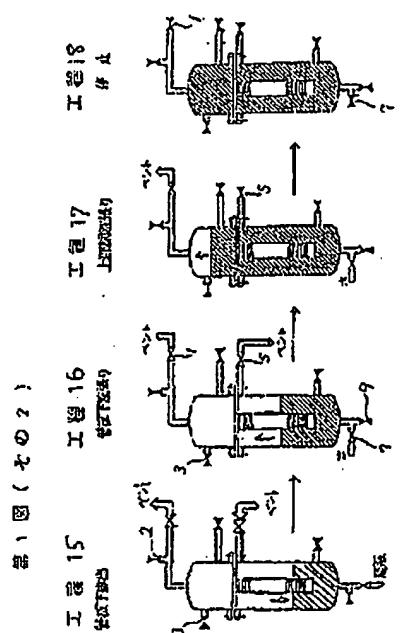
4 図面の簡単な説明

第1図は本発明実施例を説明するための工程図である。

特開平2-31200(6)

- 1 … ベント弁 2 … 加压空気弁
 3 … ドームドレン弁 4 … 泡過水出口弁
 5 … 本体側ベント弁 7 … 水入口弁
 8 … 空気スクラビング弁
 9 … 逆洗排水弁 10 … 管 銛
 11 … 本体側 12 … 中空糸膜フィルタ
 13 … 上部部(ドーム)

特許出願人 株式会社 花風製作所
 代理人 中 本 法
 同 井 上 昭
 同 吉 樹



第1図(その2)

